

新税の概要～先行事例～

先行自治体の例①

課税団体	東京都 (H14.10.1 施行)	大阪府 (H29.1.1 施行)	京都市 (H30.10.1 施行)	金沢市 (H31.4.1 施行)	倶知安町 (R1.11.1 施行)	長崎市 (R5.4.1 施行)
税目名	宿泊税(法定外目的税)	宿泊税(法定外目的税)	宿泊税(法定外目的税)	宿泊税(法定外目的税)	宿泊税(法定外目的税)	宿泊税(法定外目的税)
徴収方法	特別徴収制	特別徴収制	特別徴収制	特別徴収制	特別徴収制	特別徴収制
課税客体	旅館・ホテルへの宿泊行為	旅館・ホテル、簡易宿所、特区民泊施設、民泊施設(住宅宿泊施設)における宿泊行為	旅館・ホテル、簡易宿所、民泊施設(住宅宿泊施設)における宿泊行為	旅館・ホテル、簡易宿所、民泊施設(住宅宿泊施設)における宿泊行為	旅館・ホテル、簡易宿所、民泊施設(住宅宿泊施設)における宿泊行為	旅館・ホテル、簡易宿所、民泊施設(住宅宿泊施設)における宿泊行為
課税標準	上記施設における宿泊数	上記施設における宿泊数	上記施設における宿泊数	上記施設における宿泊数	上記施設における宿泊料金	上記施設における宿泊数
納税義務者	上記施設における宿泊者	上記施設における宿泊者	上記施設における宿泊者	上記施設における宿泊者	上記施設における宿泊者	上記施設における宿泊者
税率	一人一泊について 宿泊料金が ・1万円以上1万5千未満 …100円 ・1万5千円以上 …200円 ※東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等に伴い、R2.7.1からR3.9.30の間は課税停止 ※宿泊料金の上昇等を踏まえ、税負担水準を引き上げと、宿泊料金による課税免除を見直す方向で検討(R5.10)	一人一泊について 宿泊料金が ・7千円以上1万5千未満 …100円 ・1万5千円以上2万円未満 …200円 ・2万円以上 …300円 ※万博開催期間中における修学旅行生等の宿泊税の課税免除制度の導入する条例改正(R5.9改正、R7.4施行)	一人一泊について 宿泊料金が ・2万円未満 …200円 ・2万円以上5万円未満 …500円 ・5万円以上 …1千円	一人一泊について 宿泊料金が ・2万円未満 …200円 ・2万円以上 …500円	一人当たり、一部屋当たり又は一棟当たりについて 宿泊料金の2%	一人一泊について 宿泊料金が ・1万円未満 …100円 ・1万円以上2万円未満 …200円 ・2万円以上 …500円
非課税事項	一人一泊について宿泊料金が1万円未満の場合	一人一泊について宿泊料金が7千円未満の場合	・修学旅行等の参加者及び引率者 ・保育所、認定こども園等が主催する行事に参加するもの及び引率者		・修学旅行等の参加者及び引率者 ・大学、高校又は専修学校の生徒又は学生で倶知安町内で職場体験を行うもの	・修学旅行その他学校行事に参加・引率する者 ・その他市長が認める者
税収 令和5年度当初予算	16億7千万円	11億6千7百万円	35億5千5百万円	7億1千万円	2億円	3億7千万円

先行自治体の例②

課税団体	福岡県 (R2.4.1 施行)	福岡市 (R2.4.1 施行)	北九州市 (R2.4.1 施行)
税目名	宿泊税(法定外目的税)	宿泊税(法定外目的税)	宿泊税(法定外目的税)
徴収方法	特別徴収制	特別徴収制	特別徴収制
課税客体	旅館・ホテル、簡易宿所、特区民泊施設、民泊施設(住宅宿泊施設)への宿泊行為	旅館・ホテル、簡易宿所、民泊施設(住宅宿泊施設)への宿泊行為	旅館・ホテル・簡易宿所、特区民泊施設、民泊施設(住宅宿泊施設)への宿泊行為
課税標準	上記施設における宿泊数	上記施設における宿泊数	上記施設における宿泊数
納税義務者	上記施設における宿泊者	上記施設における宿泊者	上記施設における宿泊者
税率	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一泊につき … 200円 ・市町村が宿泊税を課税する場合 … 100円 ・福岡市・北九州市 … 50円 	一人一泊について宿泊料金が <ul style="list-style-type: none"> ・20千円未満 … 150円 ・20千円以上 … 450円 	一人一泊につき … 150円
非課税事項			
税収 令和5年度当初 予算	13億9千4百万円	18億5千7百万円	3億8千9百万円

■ 東京都宿泊税の使途

- **観光関連事業者の経営力向上への支援**
事業者向けワンストップ支援センターの設置や人材育成など
- **国内観光の活性化と国内外へのプロモーション**
旅行者の志向を踏まえた国内プロモーションやTokyoアイコンの積極的な活用など
- **あらゆる旅行者が快適に滞在できる受入環境の整備**
多言語対応の充実やアクセシブル・ツーリズムの推進など
- **デジタル技術を活用した観光の推進**
観光事業者のDX導入の促進やデジタルマーケティングの推進など
- **東京ならではの観光資源の磨き上げと新たな観光スタイルの浸透**
地域の観光事業者の連携促進、多摩・島しょ地域における観光資源の開発・発信など
- **地域・住民に寄り添った観光地域経営の推進**
シビックプライドの醸成やサステナブル・ツーリズムの推進など
- **観光産業の持続的な成長に向けた基盤の強化**
東京の「食」をコンテンツとした魅力の発信や観光関連団体等の連携強化
- **MICE誘致の推進**
国際競争力の強化に向けた誘致・開催経費への重点的な支援、DX導入に向けたハイブリッド開催への支援や人材育成、SDGs達成に貢献する取組への支援など

東京都主税局公式HPより

■ 大阪府宿泊税の使途

1 観光客と地域住民相互の目線に立った受入環境整備の推進

- ◆ 旅行者への観光案内、情報提供の充実・強化
 - 旅行者にとって必要な情報を簡単に入手できるようにするための環境整備
 - 旅行者が容易に行きたい場所に行けるようにするための環境整備（わかりやすい多言語表示や案内の実施、観光案内機能や情報入手のための環境整備の充実 等）
- ◆ 大阪での滞在時間を快適に過ごすための取組み
 - 旅行者と地域住民との相互理解の促進のための事業
 - 宿泊施設の確保に向けた事業
 - 宿泊施設や観光地における快適性や満足度を高めるための事業
 - 府域の移動利便性向上のための事業
- ◆ 旅行者の安全・安心の確保
 - 旅行中の災害時対応等、旅行者の不安を解消し、安心感を高めるための事業

2 魅力づくり及び戦略的なプロモーションの推進

- ◆ 魅力溢れる観光資源づくり
 - 国内外から集客できる新たな魅力づくりやしかけの推進並びに府域における既存の魅力資源の更なる活用
- ◆ 効果的な誘客促進
 - 更なる誘客促進に向けた観光に関するマーケティングリサーチの強化
 - 積極的かつ効果的な大阪の魅力の情報発信

大阪府宿泊税充当事業（大阪府庁HPより）

■ 福岡県宿泊税の使途

1 受入環境の充実

- 事業者が行う生産性向上の取組みを支援
- ユニバーサルツーリズムを推進

2 観光資源の魅力向上

- サイクルツーリズムを推進
- 福岡・大分デスティネーションキャンペーンに向けた取組を推進
 - ・ 市町村が実施する特別イベントの開催を支援
 - ・ 複数市町村が連携して実施する観光素材の開発等を支援

3 効果的な情報発信

- 閑散期の平日における県内宿泊への助成
- 福岡県・大分デスティネーションキャンペーンに向けた取組を推進
 - ・ 公式ガイドブックの制作やLR・旅行会社とのタイアップキャンペーンを実施
 - ・ DCを活用したインバウンドプロモーションを実施
- 富裕層を対象とした高付加価値・高単価な旅行商品を造成

4 観光体制の強化

- 県内各地域の観光を支える人材を育成
- ハラル・ヴィーガンなど多様な食文化に対応した飲食店の受入環境整備
- DMOの新規事業創出のための異業種マッチング等を支援

5 市町村への財政的支援

- 福岡県宿泊税交付金を県内市町村に交付

福岡県 令和5年度当初予算における充当事業

■ 倶知安町宿泊税の主な使途

1 リゾート地としての質の向上

- ◆ ニセコ・羊蹄山の環境保全
 - 羊蹄山管理保全事業
避難小屋管理経費や案内パンフレット作成、環境保護や周辺施設の維持管理
 - ニセコアンヌプリ地区なだれ事故防止対策協議会負担金
風速計の設置による観測体制の強化や雪崩情報発信体制の強化・継承を図る
 - 羊蹄山登山口看板取替事業
国道5号線沿い案内看板の撤去・新設

2 リゾート地としての魅力の向上

- ◆ 観光インフラの整備
 - 地域DMO支援事業（人件費、事務費、事業費等）
倶知安観光協会を下支えし、受入環境整備やコンテンツ造成、観光人材育成、繁閑差解消、コロナ禍からの回復を目指した各種観光振興事業を行うほか、地域DMOの組織体制強化を図る。管理費の補助対象経費を定額補助し事業費の一定割合を補助。
 - ニセコエリア観光客受入体制整備事業（観光圏協議会負担金、観光客対応情報発信）
ニセコ観光圏を構成する近隣2町（ニセコ町・蘭越町）と連携した観光客実態調査や研修会事業、デジタル分野の情報発信・受入環境整備、着地での情報提供事業の下支え

倶知安町 令和5年度宿泊税を財源とした事業

海外の例①

	ローマ（イタリア）	パリ（フランス）																								
名称	滞在税	滞在税																								
税率	段階的定額制 <table border="1"> <thead> <tr> <th>宿泊施設の等級</th> <th>税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1つ星</td> <td rowspan="2">3ユーロ</td> </tr> <tr> <td>2つ星</td> </tr> <tr> <td>3つ星</td> <td>4ユーロ</td> </tr> <tr> <td>4つ星</td> <td>6ユーロ</td> </tr> <tr> <td>5つ星</td> <td>7ユーロ</td> </tr> </tbody> </table>	宿泊施設の等級	税率	1つ星	3ユーロ	2つ星	3つ星	4ユーロ	4つ星	6ユーロ	5つ星	7ユーロ	段階的定額制 <table border="1"> <thead> <tr> <th>宿泊施設の等級</th> <th>税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1つ星</td> <td>1.10ユーロ</td> </tr> <tr> <td>2つ星</td> <td>1.13ユーロ</td> </tr> <tr> <td>3つ星</td> <td>1.88ユーロ</td> </tr> <tr> <td>4つ星</td> <td>2.88ユーロ</td> </tr> <tr> <td>5つ星</td> <td rowspan="2">5.00ユーロ</td> </tr> <tr> <td>PALACE</td> </tr> </tbody> </table>	宿泊施設の等級	税率	1つ星	1.10ユーロ	2つ星	1.13ユーロ	3つ星	1.88ユーロ	4つ星	2.88ユーロ	5つ星	5.00ユーロ	PALACE
宿泊施設の等級	税率																									
1つ星	3ユーロ																									
2つ星																										
3つ星	4ユーロ																									
4つ星	6ユーロ																									
5つ星	7ユーロ																									
宿泊施設の等級	税率																									
1つ星	1.10ユーロ																									
2つ星	1.13ユーロ																									
3つ星	1.88ユーロ																									
4つ星	2.88ユーロ																									
5つ星	5.00ユーロ																									
PALACE																										
課税免除	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10歳以下の子ども ・ 健康上の理由のある患者、その付き添いの家族 ・ 警察・軍人等 ・ 18歳以下の病気の子どもの持つ親 ・ 25人以上のグループのツアーガイド ・ 11泊目以降の宿泊 	18歳未満の子ども																								
徴収方法	現地で現金徴収 ※ プロセスを簡素化するためにホテル側が客室料金に自動的に含める場合もある	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主にチェックアウト時に現金徴収 ・ Airbnbがパリ市に代わって滞在税を徴収、納付するシステムも導入 																								
用途	観光業への財政支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊施設の維持 ・ 文化財及び景観の維持・管理・再生 	観光プロモーション																								
広報	<ul style="list-style-type: none"> ・ イタリア政府観光局・各旅行会社HPに掲載 ・ 旅行会社globehuntersがチラシを作成し、ヨーロッパ内の主な国の宿泊税の状況についてまとめて配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・ パリ観光局・各旅行会社HPに掲載 ・ 旅行会社globehuntersがチラシを作成し、ヨーロッパ内の主な国の宿泊税の状況についてまとめて配布 																								

京都市「宿泊税条例施行後の状況に関する調査 調査結果報告書」（令和2年3月）を参考に道作成

海外の例②

	バルセロナ（スペイン）	ベルリン（ドイツ）	ニューヨーク（アメリカ）										
名称	滞在税	宿泊税	ホテル税（税金＋客室占有税）										
税率	段階的定額制 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>宿泊施設の等級</th> <th>税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1つ星</td> <td rowspan="3">0.75ユーロ</td> </tr> <tr> <td>2つ星</td> </tr> <tr> <td>3つ星</td> </tr> <tr> <td>4つ星</td> <td>1.25ユーロ</td> </tr> <tr> <td>5つ星</td> <td>2.50ユーロ</td> </tr> </tbody> </table>	宿泊施設の等級	税率	1つ星	0.75ユーロ	2つ星	3つ星	4つ星	1.25ユーロ	5つ星	2.50ユーロ	定率制（宿泊料金の約5%） ※ 追加で支払ったサービス料金は除く	定率＋定額（1泊当たり） 宿泊料金の14.375%＋3.5ドル ※ 市内中心部（タイムズスクエアなど）の近くに宿泊する場合は「都市目的地料金」として25ドル上乗せ
宿泊施設の等級	税率												
1つ星	0.75ユーロ												
2つ星													
3つ星													
4つ星	1.25ユーロ												
5つ星	2.50ユーロ												
課税免除	<ul style="list-style-type: none"> 15歳未満の子ども 8泊目以降の宿泊 	出張での滞在(チェックイン時に証明が必要)	<ul style="list-style-type: none"> 180日以上住んでいる永住者 非営利団体や国連の関係者 										
徴収方法	現地で現金徴収	現地で現金徴収	<ul style="list-style-type: none"> 銀行から直接引き落とされる電子送金(EFT)やクレジットカードによる徴収が可能 クレジットカード等による徴収には2%の手数料がかかる 										
用途	<ul style="list-style-type: none"> 観光客が多く訪れるエリアの管理の改善・向上 観光によって影響が出る地域への補償 市内の観光名所の多様化 	観光振興のため税収の一部を博物館や観光名所への支援に活用	観光開発・プロモーション										
広報	<ul style="list-style-type: none"> 各旅行会社HPに掲載 旅行会社globehuntersがチラシを作成し、ヨーロッパ内の主な国の宿泊税の状況についてまとめて配布 	<ul style="list-style-type: none"> 各旅行会社HPに掲載 旅行会社globehuntersがチラシを作成し、ヨーロッパ内の主な国の宿泊税の状況についてまとめて配布 	ニューヨーク市HPに掲載										